

平成25年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度について

三木町では、平成24年4月1日から地球温暖化対策として、環境にやさしいクリーンエネルギーの普及促進に取り組んでいきます。その一環として、住宅用太陽光発電システムを設置される方に予算の範囲内で補助金を交付します。

平成25年度補助金予算額・・・8,000千円

1 申請受付・・・必ず設置工事の着工前又は発電システム付建売住宅の購入前に申請を行ってください。

期 間 平成25年4月8日(月)から平成26年2月28日(金)まで〔期日厳守〕
時 間 AM8:30～PM5:15(土曜・日曜・祝日・年末年始は除きます)

- ※ 申請の受付については予算の範囲内で先着順に受付し、予算額に達した時点で締め切ります。
- ※ 法人の場合は対象となりません。
- ※ 補助金の交付は1回限りです。

2 申請場所・・・三木町役場環境保全課まで申請してください。

3 補助金額・・・1キロワットあたり4万円(上限8万円)

※最大出力の合計値は、小数点以下第2位未満の端数は、四捨五入します。また、千円未満の端数は切捨てとなります。

4 補助金対象者・・・以下の(1)～(3)全てに該当すること。

- (1) 三木町に居住する者(転入する場合にあっては、完了報告書提出までに転入していること。)
- (2) 電力会社と電力受給契約を締結できる方
※電力会社との電力受給契約は、申込みから受給開始まで日数を要する場合がありますので、お早めにお申込みください。
- (3) 町税の滞納のない方